

## 宿泊型ご利用の流れ

### \*お申込み\*

本庁：子育て世代包括支援センター「楓」  
大正：大正地域振興局町民生活課  
十和：十和地域振興局町民生活課  
で事前申請  
(転入者は課税状況のわかるものをご持参ください)

### \*利用の決定\*

### \*施設との調整\*

申請内容や母子の状況などを踏まえ、  
**町が利用を認めた場合**、利用施設との  
調整を行い、利用を決定します。

※分娩など施設の状況により、ご希望通りの  
利用とならないことがあります。

### \*決定通知書の送付\*

利用が認められると、決定通知書  
が送られます。

### \*施設への連絡\*

決定通知書を受け取ったら、利用の3  
日前までに利用施設に連絡し、持ち物  
やケアの内容などの確認をお願いします。

### \*産後ケア事業の利用\*

利用施設で助産師等の専門的ケア  
が受けられます。

※利用日などの変更やキャンセルの場合は、四万十町産後  
ケア事業利用変更（中止）承認申請書の提出が必要です。  
速やかにお問い合わせ先までご連絡ください。

※ご利用日の2日前に連絡が取れない、キャンセルした  
場合は、キャンセル料金が発生することがあります。

### おすすめな方

- 一日を通して子育てや授乳等のアドバ  
イスがほしい
- ゆっくり過ごしたい
- 休みたい

※申請書は、町のホームページ  
からもダウンロードできます。



# 四万十町 産後ケア事業

出産後のお母さんがセルフケア能力を高めながら  
安心して子育てをできるよう  
お母さんと赤ちゃんのケアや育児の支援を行います。



## ～利用できる方～

四万十町に住民票があるお母さんと赤ちゃんで、悩みや不安、相談したいことがある方

- ・ 休息が必要な方



## ケアの種類

### 宿泊型

町が契約している施設に宿泊  
(3食付き)

### 利用できる回数

宿泊型：最大7回  
訪問型：4回まで

※宿泊型は開始時刻から24時間以内で1回です。



## ～ケアの内容～

- ・ お母さんと赤ちゃんの体調管理
- ・ 乳房ケアを含む授乳指導
- ・ 赤ちゃんの発育・発達のチェック
- ・ お母さんの休息
- ・ 育児に関する指導や相談など、状況に合わせて助産師等による専門的なケアが受けられます。

※託児や家事支援サービスではありません。  
※上のお子さんの託児や育児支援は行っていません。

### 訪問型

助産師が自宅へ訪問  
(1回120分程度)



### 自己負担額

宿泊型：【課税世帯】 利用料の1割  
【非課税世帯】 利用料の0.5割  
【生活保護世帯】 無料

訪問型： 無料

※令和5年度は、国から自己負担額の免除があります。

※利用額は1回30,000円～50,000円となっていますが、自己負担額との差額は四万十町から支払われます。

## ～申請方法～

- ・ 原則、利用希望日の7日前までに、下記の申請窓口で申請してください。
- ・ 助産師・保健師等が面談し、利用に関する説明を行います。
- ・ 申請書は、町のホームページからもダウンロードできます。

※退院後すぐに利用したい場合は、妊娠8か月(妊娠32週)からの申請も可能です。

実施施設や詳細は、町ホームページをご確認ください。



申請の際は、母子健康手帳をご持参ください。

## 申請窓口

本庁	子育て世代包括支援センター「楓」 (役場健康福祉課内)	☎ 22-3115
大正	大正地域振興局 町民生活課	☎ 27-0112
十和	十和地域振興局 町民生活課	☎ 28-5112



## お問合せ先



四万十町子育て世代包括支援センター「楓」  
母子保健福祉係

電話：0880-22-3115

